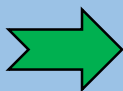


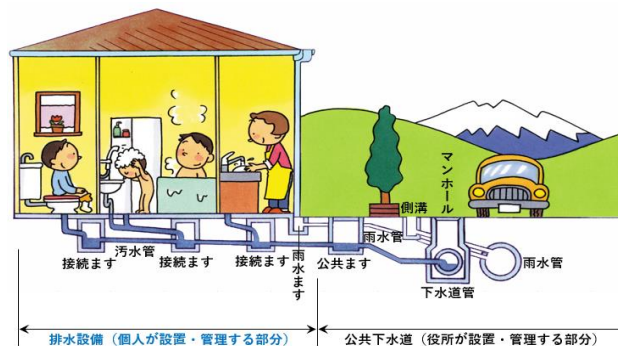
## 令和8年度 公共下水道接続工事の助成制度について

浄化槽 または

くみ取り槽



### 公共下水道



## 公共下水道への接続工事に対して

# 最大15万円の助成を行います！

※公共下水道への接続工事は、**市が指定した「指定工事店」のみ**が工事することができます。

対象者となる方

下水道事業受益者負担金及び市税を滞納していない方で、下記の(1)から(3)まですべてに該当する方。

- (1)浄化槽・くみ取り槽から下水道への接続工事(新築・家屋建替を除く)について、供用開始日から10年以内に「排水設備等設置計画確認申請」を行った方
- (2)令和8年4月1日以降に、工事完了後の排水設備の「検査済証」の交付を受けた方
- (3)市内の下水道処理区域内に居住用住宅や貸家等を所有されている方、もしくは下水道への接続工事について貸家等の所有者の同意を得た方

助成金額

下水道の供用が開始された日から

**3年以内**に下水道へ接続する方…**最大15万円**

**10年以内**に下水道へ接続する方…**最大 5万円**

※上記のいずれかの金額となります(併用不可)。

**予算上限額に到達次第、受付を終了させていただきます。**



下水道マスコットキャラクター  
「スイスイ」

申請方法

浄化槽等から公共下水道への接続工事が完了した後に助成の申請してください。

※申請書類については、下水道課までお問い合わせください。

※公共下水道への切り替えをご検討の方お気軽にお問い合わせください。



詳しくはこちら  
〈常総市HP〉